

平成31年度菊陽町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目的

菊陽町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、菊陽町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、菊陽町耐震改修促進計画第3章第2に基づき策定する。

3 平成30年度の計画

取組内容	財政的支援	
	耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅について、耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事、耐震シェルター工事を行う住宅所有者等に対して補助を行う。	
取組内容	普及啓発等	
	<p>①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度は町全ての住宅所有者にダイレクトメールを送付（固定資産税の納税通知書に啓発チラシを同封） 	
	<p>②耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断結果報告時にリーフレットを配布* 平成31年度は平成30年度までに耐震診断実施後、耐震改修を行っていない者にダイレクトメールを送付 	
	<p>③改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> 県や関係機関と連携した、耐震改修に関する技術講習会を年1回以上実施 工事業者情報を容易に取得できるよう、耐震診断結果報告時に配布するリーフレットにリフォーム評価ナビ等、国交省補助事業採択サイトのアドレスを記載* 	
目標	<p>④一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報誌を活用し補助事業の周知を実施 庁舎ロビーにおいて補助事業のブース展示を1週間以上実施 補助事業に関するリーフレット等の作成・配布（熊本県作成） 	
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-right: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断実施：10戸* 設計改修工事一括補助：5戸 建替え設計工事一括補助：2戸 </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 耐震シェルター工事補助：1戸 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断実施：10戸* 設計改修工事一括補助：5戸 建替え設計工事一括補助：2戸
<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断実施：10戸* 設計改修工事一括補助：5戸 建替え設計工事一括補助：2戸 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震シェルター工事補助：1戸 	

※熊本県が実施する戸建て木造住宅耐震診断士派遣事業により実施

4 前年度（平成30年度）実績・自己評価

実績	財政的支援
	<ul style="list-style-type: none"> • 耐震診断実施：9戸※ • 耐震改修設計費補助：1戸 • 耐震改修工事費補助：4戸 <div style="border-left: 1px dashed black; padding-left: 10px; margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> • 建替え工事補助：2戸 • 耐震シェルター工事補助：0戸 </div>
	普及啓発等
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> • 広報誌を活用し補助事業の周知を実施 • HPアドレス：https://www.town.kikuyo.lg.jp/kiji003393/index.html (最終更新日：平成31年3月28日) • アクションプログラム公表期日：平成31年4月1日
	課題
	<ul style="list-style-type: none"> • 診断→設計→改修の流れで補助を実施しているが、地震以降は実施する業者が忙しいことなどから、事業の実施にかなりの時間を要したため、診断まで実施し、又は設計まで実施して改修工事は実施していない方が数名いる。
自己評価	改善策
	<ul style="list-style-type: none"> • 耐震化の必要性を感じて耐震診断を行っているため、それ以降の流れがスムーズになるよう施行業者に呼びかけたい。また、総合支援メニューの活用により改修工事完了までの期間の短縮を行う。

※熊本県が実施する戸建て木造住宅耐震診断士派遣事業により実施したものを含む（平成30年10月時点の実績）